

平成31年度事業計画書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日)

元号が変わった時は新たな元号に読み替える

財団の事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考え方から、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓蒙、そして新たな文化の醸成につながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の文意に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

平成31年度も引き続きこれに基づき、事業を実施します。

平成31年度事業の重点事項

- 1 重要文化財 臨春閣の大規模修理
- 2 建造物の防災に向けた整備（耐震補強方法の検討および横浜市指定有形文化財・鶴翔閣への避難誘導灯の設置など）
- 3 大池東岸の景観改善のための整備
- 4 原三溪没後80年記念事業の実施・連携
- 5 来園者への情報提供機能の整備（多言語対応、三溪記念館のセンター化）
- 6 インバウンド、施設利用促進に向けた営業の強化
- 7 利便性と満足度の向上に向けた設備の機能改善（松風閣、園内トイレの整備）
- 8 寄付金受け入れの推進

公益目的事業

1 庭園および歴史的建造物の公開と、その活用による日本の伝統・文化の紹介

園内に点在する歴史的建造物と四季折々の自然が調和する庭園の公開とともに、来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感に触れ、親しんでいただくことを目的として、年間をとおして催しを行います。

また、平成31年は創設者・原三溪の没後80年にあたるため、記念事業を行います。

(1) 園内の季節の花や風物を楽しむ催し

蛍の夕べ	5月17日(金)～5月26日(日)
早朝観蓮会	7月13日(土)～8月4日(日)の土・日曜、祝日
観月会	9月12日(木)～16日(月・祝)
観梅会	平成32年2月中旬～3月上旬
観桜の夕べ	平成32年3月下旬～4月上旬

(2) 日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月17日(水)～23日(火)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月19日(日)～6月2日(日)	共催：横浜三溪園皐月会
花しょうぶ展	6月10日(月)～16日(日)	共催：日本花菖蒲協会
朝顔展	7月27日(土)～31日(水)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(土)～11月24日(日)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	平成32年1月上旬～中旬	共催：横浜三溪園皐月会

(3) 歴史的建造物の公開

- 新緑の古建築公開—春草廬・聴秋閣（重要文化財2棟）4月27日(土)～5月6日(月・振)
三溪園で楽しむ夏休み—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開 8月3日(土)～18日(日)
紅葉の古建築公開—聴秋閣・春草廬（重要文化財2棟）11月23日(土・祝)～12月8日(日)
三溪園で過ごすお正月—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開

平成32年1月1日(水・祝)～3日(金)

- (4) 創設者・原三溪没後80周年記念事業
三溪園×横浜美術大学「三溪園と日本画の作家たち」7月12日(金)～8月18日(日)
原三溪没後80周年記念シンポジウム 12月14日(土) 共催：原三溪市民研究会
- (5) その他
フォトコンテスト入賞作品展 10月5日(土)～12月11日(水) ※審査：9月上旬
俳句展 平成32年3月13日(金)～5月26日(火)協力：横浜俳話会
※太字は平成31年度限定の事業。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、修復・整備の年次計画に基づき、進めます。

- (1) 植栽の整備
植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受け、園内の植栽整備を行います。
- (2) 大池東岸の修景整備
大池東岸の景観を改善するため、修景整備工事を実施します。
- (3) 外苑橋修景整備調査設計
外苑橋周辺の景観を改善するための調査を行い、整備計画案をまとめます。
- (4) 重要文化財 臨春閣屋根の修理等
昨年度から実施している重要文化財第一期保存修理事業（対象：臨春閣、月華殿、旧東慶寺仏殿、工期：6ヶ年）の2か年目として、臨春閣の屋根葺替工事および耐震構造補強案の策定並びに旧東慶寺仏殿の耐震診断を行います。
- (5) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣内部誘導灯の設置
披露宴や展示会など不特定多数による利用がすすむ鶴翔閣に、災害時の対策として避難誘導灯を設置します。
- (6) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣の補修
茅葺屋根の一部および畳の補修、建具の修理を行います。
- (7) 横浜市指定有形文化財 白雲邸の耐震補強の検討
耐震診断の結果を受け、類似建造物の事例をあたり具体的な構造補強の方法を検討する。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

ゆかりの資料・美術品等を収蔵・展示し、三溪および三溪園を紹介する拠点である三溪記念館は、建築家 大江宏設計の遺作としても後世に遺すべき貴重な建造物です。また、合掌造りの旧矢筈原家住宅内部には、移築とともに蒐集された飛騨地方の生活を伝える貴重な民俗資料群があります。

いずれも建物、資料ともに引き続き良好な状態で保存・活用をします。

- (1) 美術品等の収集
「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、対象物件の情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で組織する収集委員会を開催し、その収集価値について審議します。
- (2) 所蔵品の整備等
(ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備
収蔵する美術品等の良好な保存のため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を継続して行います。
- (イ) 所蔵品の整理
未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成します。
- (ウ) 所蔵品の修理
経年による劣化や汚れ、破れ、欠失など、展示に耐えられない状態が見られる美術工芸品を必要に応じて修理します。
- (3) 三溪記念館の修理・維持管理
(ア) 空調設備の更新

美術品の収蔵・展示環境を良好に保つため、年次計画に基づき冷温水処理装置、送排風機、湧水排水ポンプ等を更新します。

(イ) 展示照明の改修設計

国の指針に基づき、展示美術品に関するLED照明の設置について設計をまとめます。

(ウ) 雨漏りの調査

第三展示室で発生した雨漏りの原因究明調査を行います。

(4) 三溪記念館での展覧会（所蔵品展）の開催

原三溪自筆の書画や関係資料、ゆかりの作家作品・美術工芸品、臨春閣・月華殿の障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、8回の所蔵品展を行います。

(5) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会に所蔵品の貸出を行います。

横浜美術館「原三溪の美術－伝説の大コレクション」7月13日（土）～から9月1日（日）に、作品品・資料44点を貸し出し予定。

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキヤッチフレーズに、美しい庭園や貴重な建造物を広く伝えていくため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3ジャンルのグループによるボランティアの活動を継続して支援・推進します。

ボランティア登録者：233名(平成31年3月1日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション162名、合掌造り管理運営44名、庭園保守管理76名

※重複登録あり

5 地域や他機関との連携や市民協働による事業、学校利用受け入れの推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域、市民とのおもな連携、協働予定事業

アメリカ・サンディエゴ市高校生ジャズバンド上演受け入れ	4月
梅しごと(杉田・梅塾)	6月
本牧かぼちゃまつり(本牧地域)	10月
三溪没後80周年シンポジウム(原三溪市民研究会)	12月

(2) 他機関とのおもな連携予定事業

タイアップ弁当の作成・販売（株式会社 崎陽軒）	3月～4月（桜満開時）
本牧エリア飲食店オリジナル弁当販売の受け入れ	3月～4月（桜満開時）
修復展一時を超えて伝える（NPO美術保存修復センター横浜）	4月～5月
原三溪の美術－伝説の大コレクション（横浜美術館、原三溪市民研究会）	7月～8月
楽茶碗を作る、楽茶碗で点てる（横浜市陶芸センター）	平成32年1月～2月
横浜ひなめぐり(横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸)	平成32年2月～3月

(3) 行政とのおもな連携予定事業

連携協定にともなうポスター掲出(交通局)	4月・7月・11月・2月
富岡製糸場市民養蚕事業(富岡市)	4月
横浜音祭り2019パートナーイベント登録(文化観光局)	9月（観月会）
クラシック横浜(文化観光局)	11月～12月
フォト・ヨコハマ(文化観光局)	平成32年1月～3月

(4) 学校との連携、利用受け入れ

造園系の専門学校や大学などに庭園管理作業(植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など)の一部を実技研修の場として、市内の小・中学校などに校外授業等の場として機会を提供します。

また、7月12日(金)～8月18日(日)に横浜美術大学との共催により「三溪園と日本画の作家たち」を開催します。

※太字は平成31年度限定または初めての事業。

6 歴史的建造物の貸出

歴史的建造物9棟を茶会や句会、演奏会などの公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

7 営業および広報活動

平成29年度の料金改定や天候不順等の影響により入園者数の減少を補う方策を検討するとともに、外国クルーズ客船の入港誘致や、ワールドカップラグビー、オリンピック・パラリンピックの開催など、最近の動向に合わせた集客に取り組みます。

(1) 営業活動

(ア) 外国人観光客の誘致に向けた取り組み

インバウンドを専門とする旅行社やクルーズ客船運航に関する企業などに営業を行なうほか、横浜で国際会議等を開催する関係者への積極的なアプローチを行います。

(イ) 旅行会社、企業等への営業

送客頻度の高い日帰り圏内を中心とした旅行社への訪問や、旅行社を招聘した商談会への参加のほか、MICE企画に携わる会社や個々の企業、団体等に向けて鶴翔閣など建造物の使用と組み合わせた利用の提案を行います。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

ホームページに多言語の情報を盛り込むほか、インスタグラム等のSNSの活用により効果的な施設情報の発信を行います。また、外部団体・機関が運営する情報サイトやSNSに情報を提供し、掲載・発信の働きかけを行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

花やイベント情報などの話題をメディアに提供し、露出の機会拡大を図ります。

(ウ) 広告掲載、他機関事業協賛

特に有効と考えられる広告媒体への出稿や、持ち込み企画などへのタイアップ等を積極的に行い、話題性、露出の機会拡大を図ります。

(エ) リーフレット、ポスター、チラシの作成と配布・掲出

5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)の施設案内や年間行事案内リーフレット、イベントや花の案内告知ポスター・チラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。

また、横浜市交通局と連携し、「ぶらり三溪園BUS」の利便性の周知とともに、車内広告等を利用して季節に応じた施設のプロモーションを図ります。

(オ) 入園料割引券作成・配布

市内施設や誘客・集客キャンペーン、観光フェアなどで入園料割引券を配布することにより、来園の効果的な動機づけをねらいます。

(カ) 招待券、ノベルティグッズ、PR素材の開発・配布

国内外の重要人物の三溪園視察時や営業先への訪問時、取材対応時、プレゼント企画などに進呈・提供することにより、園への送客促進をねらいます。

(3) 最近の動向に合わせた取り組み

ワールドカップラグビー開催期間の話題創出を狙い、横浜市と連携し夜間開園の機会を設けます。

8 利便性と満足度の向上

来園者の利便性と満足度向上に向けた環境整備を行います。

(1) ホームページのリニューアル

増加する外国人の利用に向けた多言語の内容を盛り込むとともに、利用者のニーズを反映した情報発信を目指し、ホームページのリニューアルを行います。

(2) 松風閣の整備および再開

危険箇所の補修整備が完了した松風閣を公開します。また、ここから楽しめる景色や建物に関するエピソード(インドの詩聖タゴールの滞在や初代・善三郎の事績など)を紹介する説明版を設置します。

(3) アンケート調査

主要な催し(年8回程度)について、開催時にアンケート調査を行い、来園者の属性やニーズを探るとともに利用者の観点に立ったイベントの再検討や新たな企画の参考として役立てます。

(4) 三溪記念館のセンター化とスマートフォンを活用した音声ガイドの導入

三溪園や創設者・原三溪の業績などを展示により紹介している三溪記念館を、三溪園観覧の拠点として、より来園者に活用していただくため、デジタルのサイネージを導入した情報提供を行います。さらにスマートフォンを媒体とした多言語による音声ガイドの導入も検討します。

(5) トイレの整備

来園者が利用する主要なトイレ2棟について、和式便器を洋式・洗浄機付便座に変更するとともに、個室空間の拡大、ベビーチェアの設置、洗面台の整備、附属する多目的トイレについてはオストメイトの設置など、ユニバーサルデザインに沿った改修整備を行います。

(6) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣空調設備の更新

披露宴やコンベンションなど快適な利用環境を維持するため、年次計画に基づきファンコイルユニット、換気扇等の空調設備を更新します。

(7) 鶴翔閣バックヤードの整備

庭園整備用資材置き場などを整備します。

9 寄付受け入れの推進

三溪園の管理運営の資金獲得のため、税の優遇措置を受けられる寄付制度を構築し推進します。

10 次世代育成および学校への利用促進の働きかけ

シニア層に偏りのある利用者層の拡大と、将来に向けた利用者の確保を目的として、継続して若い世代への来園の動機付けを行うとともに、教育機関へ利用促進を働きかけます。

(1) 若年層への働きかけ

季節を通じて開催する各催しの関連事業に、若い世代も楽しめる内容を盛り込み、参加を促し来園の動機づけを行います。

また、文化観光局が実施するコンテンツツーリズムにも引き続き連携します。

(2) 教育機関への利用促進の働きかけ

学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境や人的体制などの整備を引き続き検討します。

また、市内小学校等を通じて配布する「夏休みこどもパスポート」や研修の機会の提供として職業体験、インターンシップ等の受入を継続実施します。

12 その他

経費の節減、管理の効率化のため、施設清掃業務の一部委託化を行うほか、収入源創出のため、外部のニーズや企画を柔軟に取り込みながら施設の利用促進や新たな催事の開拓にも引き続き、取り組みます。

また、日中の公開時の警備を強化し、事故防止や安全面にも配慮します。

収益目的事業

1 三溪園駐車場の管理運営

車輛での来園者の利便を図るため、駐車場の管理運営を行います。

また、駐車場の一画を「ぶらり三溪園BUS」運行のための停留所として、横浜市交通局に提供します。

2 抹茶の提供

三溪記念館ロビーに設置している茶席 望塔亭で、裏千家、表千家、江戸千家の三流派の協力により、菓子付きの抹茶を有料(500円)で提供します。利用者の減少対策として、添乗員への試飲提供や入園料とのセット券の常設販売化を検討します。※利用者の要望により点前のデモンストレーションも行います。

3 記念品・土産品などの販売

三溪記念館に併設しているミュージアムショップの販売商品を見なおし、より来園者のニーズに沿った、新たな商品の開発等を検討します。

4 茶店(売店)の賃貸

3店(待春軒、三溪園茶寮、雁ヶ音茶屋)の茶店を賃貸します。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

園内の他の貸出建造物の中で唯一利用目的の範囲を広く設定している鶴翔閣については、引き続き、公益目的以外の展示会・販売会やウェディング、MICE事業などの事業も受け入れます。また、庭園についても一般来園者の観覧に支障の無い範囲で、ウェディングの撮影等に貸し出します。